

人口の年代別構成が変化する中で、公共サービスの質的向上とそれに向けた公共施設の再編等に対応するため、基礎自治体ではソフト面に特化した民間化政策の取り組みが拡大している。例えば、首都圏など大都市部周辺のベッタウン型自治体では、高齢化と少子化の進展、住民の都心回帰等により、義務教育における児童数の減少や学区間での偏在が顕著となり、義務教育施設の再編と授業展開方法の再構築が避けられない状況となっている。具体的には、佐倉市や印西市などで展開されている水泳授業の民間スポーツ施設活用等が、その代表的な例である。

民間化政策の基本は、①公共サービスの提供は行政に独占されるものではなく、住民や民間企業も公共サービスを提供する主体として認識すべきこと、②公共サービスの単純な民営化・民間化ではなく、民間企業に加えNPOや住民等も含めた連携を重視すること、③公共サービスの質的改善に向けたコーディネート機能(結びつける機能)やモニタリング機能(効果を見極める機能)の強化を重視すること等にある。すなわち、官民連携は、公共サービス提供の主体と形態が多様化することを意味している。

公共サービス提供の形態は、大きく「私的執行」と「公的執行」の両極に分けることができる。私的執行とは、公共サービスの提供を民間企業や住民自らが担う形態であり、いわゆる「do-it-yourself」の社会である。これに対して公的執行とは、公共サービスの提供をすべて官たる行政機関が担う形態であり、公共サービスを官が独占し、「行政サービス」(行政機関が提供する公共サービス)となった状態を意味する。私的執行と公的執行のいずれかの極に偏れば、経済の効率性、有用性に加え、社会全体の便益も低下する。公共サービスのすべてを私的執行に委ねれば、分業体制全体に対する調整・監督コストを増大させ、逆に公共サービスのすべてを公的執行に委ねれば、行政の肥大化と財政危機を深刻化させる。公共サービスを私的執行と公的執行のいずれかの極に迫りやるのではなく、両者の中間領域、つまり、パートナーシップに位置させることが重要な選択肢の一つとなる。そのことが、限定

的な資源の活用において、地方自治体等が直接執行すべき純粋公共財への資源投入を厚くし、かつ行財政のスリム化や公共サービスの質的改善にも資する流れをつくることになる。

前述の佐倉市や印西市等での水泳授業の民間化政策は、①公共施設としての学校プールの老朽化と更新投資費用の拡大への対処、②耐震性強化や節電対策、そして、③少子化に伴う児童数の減少等を背景として導入されている。例えば、佐倉市では導入時に、市内全34校のプールを維持するために要するコストと民間委託した際のコストとを試算・比較している。その結果、全ての小中学校で民間化を実現すると、30年間のライフサイクルコストで13億円強の削減が可能と判断された。また、循環ろ過システムのマネジメント方法の見直しによる維持管理コスト等も検証されている。さらに施設面だけではなく、教師立ち合いの下でのスポーツ施設コーチによる水泳授業のサポート等を通じて、①スポーツ的観点に立った専門的な指導、②天候に左右されない授業の展開、③教員の負担軽減とスポーツの観点での教育手法の習得など教育面のメリットも確認されている。もちろん、児童の移動時間やその前後の授業時間の調整、防災的視点から見たプールの意義など、従来の住民意識と調整を要する課題もあるが、コストだけではなく、メリットも「見える化」、すなわち認識可能な状態で情報提供することにより、住民や地域の議論を充実させることが可能となる。

見える化とは、例えば、地方財政等に関心のない人々の目に財政情報をさらし、まず財政問題の存在を認識し、関心をもつ動機を得てもらうことを意味する。詳細で質の充実した財政情報を地方自治体のホームページに掲載し、財政年報的な資料を作成・開示しても、住民がアクセスし受け止めなければ、情報は伝達されない。まずは住民の目にさらし、伝達移動の対象として認識してもらい、財政問題について気づきを得て、考えようとする行動に結びつけてもらうことが肝心である。認識なしに理解することを求めても、それは不可能である。見える化は、新たな認識をもち、新たな行動に結びつける点にこそ意味がある。